令和３年１０月１日からのコロナ対策について（「地域の感染レベル１」での教育活動）

（１）継続すること

① 学級担任、部活顧問による放課後の消毒

② 学校衛生管理サポーターによる日々の消毒

③ 朝の検温チェック

④ 昼食前の手洗い、前を向いた状態での昼食（黙食）

⑤ 三密を回避する行動、手洗いの励行、マスク着用、教室の換気

（２）変更すること

① 授業でのペアやグループ活動は、換気とマスク着用を原則に行う。

② 実験・観察、共同制作、合唱・リコーダーの演奏、調理実習は、感染症対策に十分配慮したうえで行う。

③ 校外でのフィールドワークや校外学習、外部講師や学生ボランティア等を招聘しての学習活動は、感染症対策に十分配慮したうえで行う。ただし、校外学習は、バス利用・日帰りのみ実施可能とする。

④ 学年集会は、ソーシャルディスタンスに十分配慮したうえでグラウンドで行うか、換気 とソーシャルディスタンスに十分配慮したうえで体育館で行う。

⑤ 全校集会は、ソーシャルディスタンスに十分配慮したうえでグラウンドで行うか、リモートで行う。

（３） 部活動について

① これまでどおり感染症対策を十分講じたうえで活動する。

② 活動時間は、平日は２時間、土日祝日は３時間以内とする。

③ 練習試合・合同練習会等は、県内のみ可とするが、公共交通機関を使っての移動には、十分な配慮をする。